

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年9月9日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

消防設備修繕

2 履行（納品）場所

釜利谷南小学校（金沢区釜利谷南4丁目12番1号）

3 契約日

令和7年6月18日

4 履行日又は履行期間

令和7年6月18日～令和7年8月31日

5 契約金額

132,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市中区尾上町3-35

株式会社CSエンジニアリング

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

釜利谷南小学校において、体育館器具庫の感知器が誤作動を起こしていることが判明しました。火災発生時の避難活動に影響を及ぼすことから緊急で消防設備修繕工事を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定したため。

9 所管

釜利谷南小学校